



広報

い づ み

人口814人・男383人・女431人・出生1人・死亡5人・転入10人・転出13人・世帯数280世帯 4月1日現在

新入学



左から原 菜月さん 三嶋 真世さん 谷 直人さん 吉村 直記さん 辻 亮多さん
畠口 千夏さん 小山 えりさん 末永 聰史さん 巣守 紗希さん

'97
春号

No.417

平成9年度

予算概要及び 村長施策方針（抜粋）

国、地方共に財政の健全化が叫ばれている昨今であります。今後、地方公共団体の財政負担の増加、職員の大額な増員、そして機構の新增設をもたらすような施策は、厳に抑制すべき時代だと認識しているところでありますし、時代と共に進むであろう地方分権に対応し得る行政のスリム化と、独自治の問われる時代でもあると考えております。その為には、経費節減と合理化、そして当面する重要政策課題に重点的、計画的に対応しながら、財政運営の健全化に努力しなければならないと考えているところであります。

歳入面におきましては、税収の占める割合は九・七%しかなく、反面

地方交付税及び譲与税等、交付金を含ませた割合は六〇%強となり、国県からの財源に頼るしかない自主財源の少ない、誠に厳しい財政状況となっております。

しかし、決して悲観的な行政運営をするつもりはございません。合理化、節約そして重要課題を常に念頭におきながら、創意と工夫による住みよい村づくりに努力しなければならないと考えております。

平成九年度予算は、誠に厳しい財政状況の中での編成となりましたが特に村債額を極力抑えると共に、経常的経費も前年並み、またはそれ以下としながら、そして村民の要請に応えて、単独事業も出来る限り採択をしながら編成をさせて頂いたものであります。

当初予算

区分	平成9年度	平成8年度	前年度伸び率
一般会計	千円 2,338,000	千円 2,444,000	△ 4.3
特別会計	592,643	549,859	7.8
合 計	2,930,643	2,993,859	△ 2.1

【総務費】

主な事業

生涯学習の村整備に伴います土地造成の一部三千万円を計上、そして仮称総合保健センター及び教育環境の整備につきましての審議会の経費も計上致しております。

【民生費】

民生費におきましては、当面する福祉サービス向上の為に障害者等の医療費の助成を始め、慰労金、福祉手当等の安定と充実をはかる為に、所要の額を計上致しております。

特に、国が示す在宅介護の目的に添つてホームヘルプサービス事業に力を入れる為に、三百八十五万七千円を計上すると共に公用車一台の購入によって、更に効率的な活動とホームヘルパー養成に資するものであります。

【衛生費】

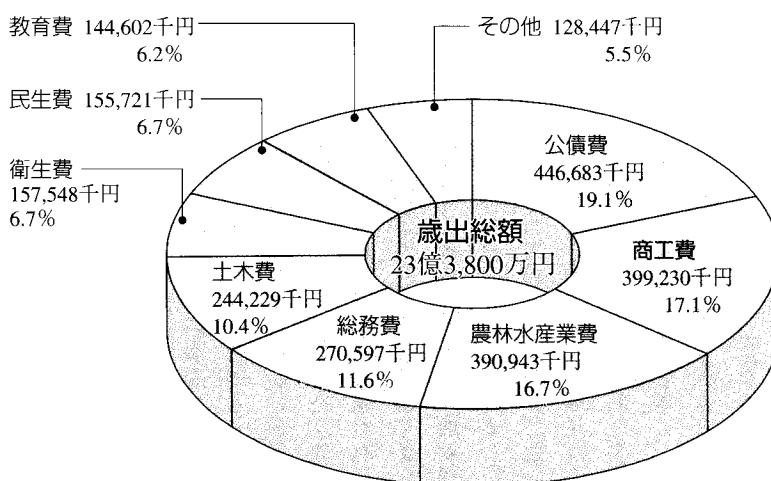
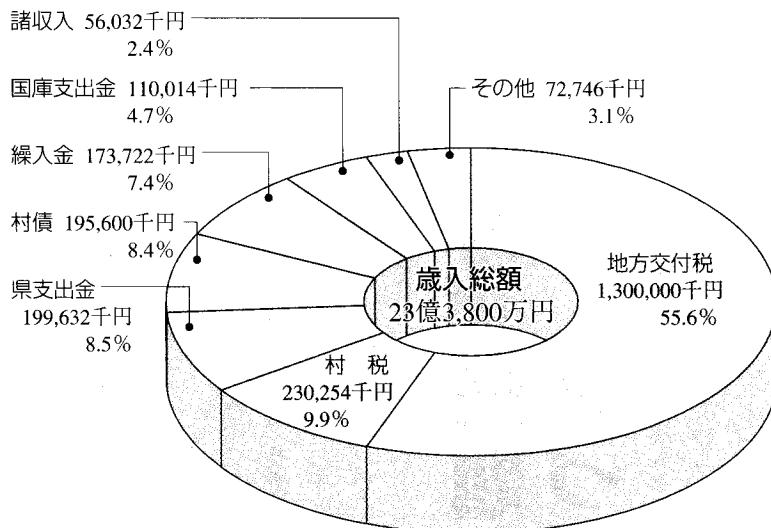
衛生費におきましては、葬斎場の新築工事関連に五千三百五十万円を計上致しております。村道桑島線の桑島橋完成に合わせて整備するが為に、二ヶ年の継続事業の設定とし、住民の要請に応えたい考え方であります。

また、一般廃棄物収集車一台の購入に八百万円を計上しておりますがこれは、現有車が九年を経過してお

りますので、更新をするものであります。

【農林水産業費】

農林水産業費の農業振興費では、県単土地改良事業あるいは維持補修費を併せて工事請負費に二千五百七十万円を計上しまして、各地区要望に応えるものであります。農業の近代化を図るべき乾燥、調整等の機械



購入の補助に一千三百六十万円を計上し、事業費の八〇%を補助することと致しました。

林業振興費では、林道開設二年目となりました春木谷線開設事業に五千八百八十五万一千円を計上しまして、延長五〇〇米を開設する予定でありますし、いよいよ実用化に向けての試験段階に入りました木質系新素材開発事業出資金に、前年度同額

の二百四十万円を計上し、一日も早い地場産業の振興に期待を寄せるものであります。

また、水産業振興費では、昨年に引き続いて、新魚種導入に係る調査に百万円を計上しておりますが、各河川に古くから生息しております力

ジカを復活すべく、自然ふ化調査と併せて、放流をしながら水質分析も含めて調査を続けたい考えであります。

す。

産業活性化対策事業費では雇用促進住宅に一億七百万円を計上しておりますが、若者等の定住対策として五棟分の建設を予定しているものであります。

【商工費】

商工費では、スキー場の駐車場拡大の為に、入口付近の堤防側を整備したく一千五十九万円を計上しておりますし、恒例となりました九頭竜紅葉まつり、九頭竜新緑まつり、九

頭竜雪まつりには、所要の額を計上致しておりますが、新たに夏場を利用したイベントを企画致しまして、更に充実を図りたい考えであります。また三年目を迎えたが、東海地区観光キャンペーんを更に充実して展開しながら、情報の発信、そして誘客に努力することと致しました。

【土木費】

土木費ですが、備品購入費に二千四十分円を計上致しまして除雪車一台を更新することと致しましたし、村道桑島線、板倉線の開設、そして改良工事を併せて七千九百九万円を計上し、早期完成に努力する所存であります。

また、継続して実施しております河川環境整備であります。本年度も角野橋上流約五〇〇メートルを計画し、二千万円を計上致しております。

【教育費】

教育費におきましては、中学校費で、校庭の全面改修を完成致しました九百三十万円を計上致しました。

観光とも関連させながらホームペー

ジ開設の為、パソコン購入に百二十万円を計上させて頂きました。

【災害復旧費】

公共土木災害復旧費に、平成八年梅雨により災害を受けました村道久沢、長野、荷暮の三路線の災害復旧に、二千七百二十六万円を計上しました。

当面する諸問題と 村づくり

政府の歳出全般についての見直し、あるいは圧縮傾向を考えますと、私共地方公共団体にも、その影響が少なからずありますし、誠に厳しい財政状況と言わざるを得ません。そこで合理化、節約そして重要課題を常に念頭におきながら、創意と工夫による住みよい村づくりに努力しなければならないと考えております。

その為には、観光を行政の重点施策に掲げながら、道路交通網の整備、生活環境の整備、そして農林水産業の振興、定住対策等に力を注がなければなりません。

先ず、観光行政につきましては、

平成8年の観光入込客が三年連続して百万人を上回り、大変喜んでいるところであります。

観光は常に新しい感覚と見通しをもつて行なうことが大切であり、観光客のニーズを如何に満たすかが大きなポイントになるものと考えております。そして直接、間接の地域に対する波及効果があつて始めて各観光施設であれ、イベントであれ、その成果が実を結ぶものであります。

更に高齢化が進む中で、そして介護保険制度の導入を考えます時、当センターの整備は早急に実施しなければならない問題と理解しております。

て九頭竜雪まつりについては、異なるアイデアと味付けが必要であると考えております。

加えて夏場を利用したイベントも開催し、四季の特徴を生かすことにより、イベントを目的としての誘客を図らなければならない必要性を、痛感しているところであります。

次に道路交通網の整備であります。

が、永年の懸案事項であります中

部縦貫自動車道の大野、油坂間が、基本計画路線に決定されました。完成までの道程は、まだまだ遠いかも知れませんが、まさに福井県の東の玄関口としての役割を果たす中で、

観光に、産業経済の振興に、そして

生活環境に至るまで大きな変化が期待できるものと、意を新たにしてい

るところでありますし、今後は進捗状況を適格に判断しながら、諸施策を進めて参る所存でございます。

次に、生活環境の整備と定住対策であります。先ずは仮称総合保健センター整備につきましては、その必要性について今日までに議論され

てきたところであります。

以上、諸施策を進めるにあたり、地域住民のご理解とご協力を頂きながら、活力ある村づくりに努力したいと考えているところであります。

すし、既に諮問機関を設置しまして、教育問題も含めてご検討を頂いているところであります。

また、交通網の整備とともに関連がござりますが、村道桑島線の開設に既に着工しておりますが、平成九年度完成予定の桑島橋と併せて葬斎場も整備し、住民の要請に応えたい考えであります。

予てよりご心配を頂いておりました貝皿地系の生活学習の村整備であります。が、地権者のご理解のもと登記事務も進んでおりますので、本年度より着工したいと考えております。

なお、当初計画の見直しにより、計画を縮小し、建売住宅、分譲宅地、そして賃貸住宅の三区画に分けまして、本年度は五棟の賃貸住宅を建設しまして、若者等のUターン、Iターンを奨励しながら定住対策を進めていきたい考えであります。

以上の諸施策を進めるにあたり、地域住民のご理解とご協力を頂きながら、活力ある村づくりに努力したいと考えているところであります。

平成9年度における主な事業

(単位:千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象 基本額	補助率 国 県
			国庫支出金	起債	その他	一般財源			
総務費	広報事業	6,804				6,804	広報誌「いづみ」及び有線放送		
	村有林保育事業	5,000	3,695			1,305	枝打 11.2ha	4,348	85%
	村営バス運営事業	13,024	2,300		2,000	8,724	2路線運行業務	4,600	1/2
	コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)	1,270			1,000	270	石鉢プランター500個	1,000	宝くじ助成金
	生涯学習の村土地造成事業	30,000			30,000		10,000m ²		
	JR東海バス運行事業	5,500				5,500			
	「シャンソン村」里づくり事業	1,500				1,500	シャンソン村運営委員会助成		
民生費	生活安定対策事業	16,000			16,000				
	住宅資金貸付事業	2,000				2,000			
	定住促進対策事業	850				850	出産奨励金、結婚祝金		
	公用車購入事業	1,712				1,712	公用車1台		
衛生費	葬斎場整備事業	53,500		37,000		16,500	H9年度~H10年度(2年継続)		
	合併処理浄化槽事業	6,075	2,846			3,229	合併浄化槽設置補助5基	4,270	1/3 1/3
	公用車購入事業	8,000	7,652			348	ごみ収集車1台(4t)	水力交付金	
農林水産業費	県単土地改良事業	16,000	8,000			8,000	用排水路整備(3地区)	16,000	1/2
	農業近代化施設整備事業	13,600				13,600	育苗、乾燥施設、新事業費17,000(80%補助)		
	県単林道改良事業	65,000	31,500	30,000		3,500	黒谷線外3路線	63,000	1/2
	林道春木谷線開設事業	57,925	40,547	17,000		378	L=500m、W=4.0m		5/10 2/10
	県単作業路整備事業	7,700	3,300			4,400	角野、下平原2路線	11,000	3/10
	淡水魚放流事業	3,500				3,500	アマゴ、イワナ、アユ放流、新魚種導入調査		
	中山間地域農村活性化対策事業	107,000	50,000	50,000		7,000	雇用促進住宅5棟、井戸	100,000	1/2
	産業就業対策事業	1,700				1,700	就業奨励金		
	林業後継者育成支援基金	5,000				5,000			
商工費	商工振興資金貸付事業	25,000			25,000		商工振興資金 18,000 商工観光施設整備資金 7,000		
	九頭竜万本さくら推進事業	2,000				2,000			
	九頭竜新緑まつり事業	5,705				5,705			
	九頭竜紅葉まつり事業	13,500				13,500	10月25、26日		
	九頭竜ゆきまつり	5,500				5,500			
	スキーチャンス駐車場・排水側溝整備事業	10,590	3,530			7,060		10,590	1/3
土木費	国県道等改良事業負担金	2,000				2,000			
	村道桑島線改良事業	107,000	58,850	47,000		1,150	橋梁整備(橋台1基、橋脚1基、取付護岸)	107,000	55/100
	村道板倉線舗装事業	8,000				8,000	L=197m W=4.0m		
	河川環境整備事業	20,000	19,000			1,000	九頭竜川 河床整形 L=500m	水力交付金	
	雪寒機械整備事業	21,400	14,266	6,500		634	除雪ドーザ更新	21,400	2/3
	地域ぐるみ歩道除雪推進事業	7,600	2,532			5,068	小型除雪車4台	7,600	1/3
教育費	グラウンド整備事業	9,300				9,300	和泉中		
	生涯学習ネットワーク整備事業	1,244	414			830	事務用端末機設置	1,244	1/3
	「歴史の里」備品整備事業	906				906	化石顕微鏡等		
災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	27,260	18,182	8,100		978	久沢線他2路線(H8年災)	27,260	66.7%

特別会計

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象 基本額	補助率 国 県
			国庫支出金	起債	その他	一般財源			
簡易水道会計	簡易水道水源整備事業	16,000				16,000	大納地区		
観光会計	和泉村公園施設管理公社運営資金預託金	80,000			80,000				
	パークホテル九頭竜改修事業	65,975				65,975	1階 食堂、浴場、厨房		

平成九年度予算可決

三月定期村議会



第百六十四回村議会定期会が三月十一日に召集され、平成八年度一般会計補正予算（第五次）四特別会計補正予算、平成九年度一般会計予算、五特別会計予算及び地域特産物等加工施設の設置及び管理条例に関する条例など、議案二十三件が原案どおり可決されました。

D A I N O U S P O T R I C K S Y C O R E S トリースキーコースと新設のスキーセンターを総称させ定めました。また、九頭竜スキーフィールドや平成の湯など施設の利用料金の一部も改正されました。

平成の湯の料金が
変わります

四月一日より九頭竜温泉「平成の湯」の村民入湯料金が変わります。今までの大人五百円から三百円、小人三百円から百五十円にそれぞれ下

げられました。

これにより、今まで六十五歳以上の方のみに発行していました「証明書」を全世帯に配布し、入場の際に提示することになりました。

また、現在お持ちの回数券は四月三十日までに観光課において引替えて利用して下さい。

見本	No.
証明書	
氏名	
住所	和泉村
上記の者及びその同居の親族は、平成の湯村民利用者であることを証明します。	
平成9年4月1日	
和泉村長 池尾長久	

1. 村民入湯料

区分	1回券	回数券(12回綴)
大人(12歳以上)	300円	3,000円
小人(3歳以上)	150円	1,500円
老人(65歳以上)	250円	2,500円



ロシアタンカー重油流出事故により被害のあった沿岸に全国各地より多くのボランティアの方々が重油除去の作業をされました。本村でも社会福祉協議会が中心となり、多数参加しました。

一月十三日の十名を皮切りに、二月二十八日までの合計六回八十一名が厳しい寒さの中、変わり果てた海

を少しでもきれいにしようと根気よく回収作業を行いました。

また、三国町に、岩倉市から本村を通じて義援金が送られました。

これは、本村と三国町が日本海に流れる同じ九頭竜川沿いの自治体であることで、この被害の回復を願い、久保田岩倉市助役が本村を訪れ村長に五十万円を手渡しました。

○ボランティア参加ありがとうございました
○岩倉市から義援金

ロシアタンカー重油流出事故



平成8年度

教育研究
顕賞受賞

平成八年度和泉村教育研究顕賞の表彰式が三月三日ふれあい会館で行われました。

この賞は、児童・生徒及び教職員で、創意と工夫に満ちた教育活動推進に顕著な業績があつた個人・団体に贈られるもので次の方々が受賞しました。

◎教育奨励賞

古川令子（小学校教諭）
竹内希代子（小学校養護教諭）

◎優秀選手賞

中学男子スキー部
長崎なつ子（スキー競技）
中学女子スキー部
宮下美由紀

東拓也
森尾佳寿美
宮原英子
辻香緒里
山出裕幸
長崎康弘
谷口好美
女子スキー部クロスリレーチーム

（表和恵・石本千佳音・森尾佳寿美）
（表和恵・石本千佳音・森尾佳寿美）

◎賞詞

田村有央依（小学二年）

井南明恵（小学四年）

東紗裕美（小学六年）

新観光歌長決定

第三代目の九頭竜湖観光駅長（紅葉レディ）の審査会が行われ、福井市の辻紀美さんが選ばされました。

辻さんは、「和泉村のことを今からよく理解して、訪れた人たちが喜んでまた来てもらえるよう頑張ります」と抱負を語りました。

みなさんよろしくお願いします。



教職員異動

四月一日付で、学校教職員の異動が次のとおりありました。

転入

○朝日小
校長 松村秀彦（蕨生小）
教諭 舟岡いずみ（新採用）
養護教諭 川畠恭子（新採用）
事務 金森久仁子（志比南小）

事務

沢井満里子（有終南小）

大野地区消防署
和泉分遣所職員異動

四月一日付で和泉分遣所職員の一
部異動がありました。

転入

消防士長 猪野則夫
消防士 後川昌晃
消防士 坂下佳実
丞徳尚次

転出

柳町庄泉 下庄小（朝日小）
思川美和子 菖原翠年の家（朝日小）
竹内希代子 安居小（朝日小）
眞田嘉代子 森目小（朝日小）
飯田吉則 金津中（朝日小）
西川諭 明章小（和泉中）
米村弘子 有終南小（和泉中）

△転入

警部補 前川嘉博
巡回 横川裕司
監査 池田和久

三月二十四日付で、警察官の人事異動があり、和泉警察官駐在所は次のとおりとなりました。

和泉駐在所の大野警察署



大野警察署

あたらしいおまわりさん

平成9年4月 人事異動に伴う組織図



役場って どんな仕事してますか?

総務課

予算の編成及び執行
総合的な計画や調整
村有財産の管理
防災と災害救助
村営バスと越美北線
広報の発行
税金に関すること
職員の給与や福利厚生
有線放送

住民課

戸籍、身元証書、人口調査
国民年金や福祉年金
国民健康保険や老人医療
社会福祉全般
保健衛生
廃棄物やし尿処理
住宅、生活安定資金
環境や公害

産業課

農林水産業の振興
地場産業の研究や開発
特産物生産組合
商工鉱業の振興

観光課

観光開発と振興
リゾート開発
イベント企画と運営
観光施設、公園施設
自然保護

建設課

公共土木、農林土木
道路、橋、河川の維持管理
災害防止、災害復旧
治山、治水、砂防
屋外広告物
簡易水道

会計課

金銭、金券の出納保管
支出審査

教育委員会

教育、学校全般
成人、婦人、家庭教育など
文化芸能や文化財保護
公民館
図書館
スポーツや野外活動

議会事務局

議会
選挙管理委員会
交通安全
防犯隊や防犯灯

IZUMI

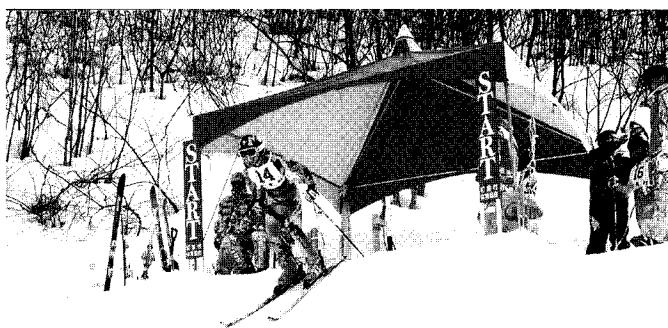


★一般男子二部 （二十五歳以上）	三位 谷 信弘	二位 加藤 正徳	一位 末永 厳
（三十五歳未満）			

総勢三百十名の参加者の中、今年より新設されたスノーボード競技には特に大きな歓声があがりました。成績は次のとおりです。

三月一日に九頭竜スキーサー場で、第十八回九頭竜スキーリレースが開催されました。

第18回 九頭竜スキーリレース 選手権大会



村民スキー大会成績表

	大回転			クロス		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
小学男子1部	巣守 将太	—	—	巣守 将太	木下 智仁	—
ク2部	山村 直己	谷口 勳亮	谷 昭徳	谷口 勧亮	番屋 修平	山村 直己
ク3部	末永 浩嗣	清藤 優	木嶋 瞬	末永 浩嗣	小坂 祐樹	西 健太
小学女子1部	谷 悠佳子	谷口 真美	末永 千尋	谷口 真美	谷 悠佳子	末永 千尋
ク2部	小坂 美貴	谷口みさ希	—	坂下 由香	辻 さゆり	森尾真名美
ク3部	巣守 美希	東 紗裕美	—	道岸 美和	宮原 玲子	中村 茜
中学男子	長崎 康弘	加藤 慎司	谷 英俊	林 洋平	道岸 孝昌	田村 英樹
ク女子	山村あゆみ	谷口 好美	山村麻衣子	清藤 幸代	坂下明日香	表 和恵
一般男子上級	宮下 貴義	池尾竜太郎	—	—	—	—
ク1部	宮本 徹也	—	—	末永 勝士	西川 諭	宮本 徹也
ク2部	柳町 庄泉	—	—	—	—	—
一般女子	谷 喜美江	谷 恵子	—	谷 喜美江	—	—
ファミリー1部	谷 喜美江	—	—	谷 喜美江	—	—
	悠佳子	—	—	悠佳子	—	—
ク2部	谷口 久和	小坂 時雄	—	—	—	—
	祐亮	美貴	—	—	—	—
ク3部	—	—	—	道岸 孝治	—	—
	—	—	—	美和	—	—

村民スキー大会

二月一日・二日村

民スキー大会が行わ
れました。

一日はIZUMI
クロスカントリース

キー場で距離競技が
行われ、二日は九頭
竜スキー場で大回転
競技が行われました。

成績は次のとおり
です。

平成9年度 主なスポーツ行事予定

- | | |
|------------|-----------------------|
| 6月 1日 | 和泉健康マラソン |
| 8月9・10日 | 第49回県民体育大会 |
| 10月 5日 | 第41回村民体育大会 |
| 10月12日 | 第17回奥越マラソン（勝山市） |
| 1月31日・2月1日 | 第21回村民スキー大会 |
| 3月 1日 | 第19回九頭竜スキー選手権大会 |
| 3月 8日 | 第4回IZUMIクロスカントリースキー大会 |



第49回県民体育大会 冬季大会

二月十五・十六日に大野市六呂師
スキー場で第四十九回県民体育大会
冬季スキー競技が行われました。
成績は次のとおりです。

★中学男子

回転 三位 長崎 康弘
大回転 一位 山出 裕幸
総合 二位 和泉中学校

★中学女子

回転 三位 谷口 好美
大回転 三位 辻 香緒里
クロスリレー 三位 表 和恵

総合 三位 石本千佳音
森尾佳寿美
和泉中学校

一般男子
クロスリレー 三位 桜川 辰徳
西川 諭
宮本 徹也

第三回 IZUMI クロスカントリー スキー大会

三月九日に第三回IZUMIク
ロスカントリースキー大会が上大
納のIZUMIクロスカントリー
スキー場で開催されました。

成績は次のとおりです。

★小学四年生以下女子
二位 森尾 真名美

★五年女子
四位 中村 茜
五位 道岸 美和
六位 宮原 玲子

★六年女子
四位 中村 茜
五位 道岸 美和
和泉少年剣道教室

1において、第十二回B&
G剣道大会が行われ熱戦が
繰り広げられました。
成績は次のとおりです。

第十六回 福井県小学生スキー大会

二月二十三日、九頭竜スキー場と
IZUMIクロスカントリースキー
場で大回転競技とクロスカントリー
競技がそれぞれ行われました。

成績は次のとおりです。

◎大回転競技

〔六年男子〕
一位 末永浩嗣
〔六年女子〕
一位 川勝あゆみ

〔五年男子〕
一位 川勝あゆみ
〔五年女子〕
三位 川守美希
四位 長崎ちあき

◎クロスカントリー競技

〔四年女子の部〕
一位 川守将太
三位 谷 悠佳子

〔三年男子〕
一位 山村直己

〔四年男子の部〕
一位 谷 口祐亮
三位 谷 昭徳

〔五年女子〕
三位 中村茜
四位 坂下由香

〔六年女子〕
三位 道岸美和
四位 宮原玲子

★★★★★★★★★★★★
〔三年男子〕
一位 山村直己
〔四年男子〕
一位 谷 口祐亮
〔五年女子〕
二位 中村茜
三位 道岸美和
四位 宮原玲子
★★★★★★★★★★★★

第12回 B&G剣道大会

★小学生団体の部
一位 東沙裕美
二位 道岸美和
三位 和泉少年剣道教室

★小学生四年の部
一位 谷昭徳
三位 谷口祐亮

★中学生団体の部
一位 和泉中学校男子
二位 和泉中学校女子

★中学生一年男子の部
三位 和泉中学校男子
一位 和泉中学校女子
二位 長崎康弘
三位 表和恵

★中学生一年女子の部
三位 和泉中学校女子
一位 長崎康弘
二位 表和恵

★中学生二年女子の部
三位 和泉中学校女子
一位 長崎康弘
二位 表和恵



中央公民館より

冬期成人学級の一
つとして、フランス料
理教室が初めて行われ
ました。

「フレアール和泉」

の田中孝料理長を講師

に迎え、「フォンド

ヴォー」や「パエリ

ア」など本格的な料
理を教わりました。

滅多にない機会で
あり、参加者は熱心に説明を聞きな
がら、実際に作ってみました。

大変好評であったこの教室は四月
以降にも開催を予定しています。



囲碁大会

中央公民館長杯は
大野さんが優勝

一月十五日、中央公民館主催の囲碁
大会が老人福祉センターで開催され
ました。

十六名の参加者の中、白熱した戦
いが展開され、終日石音が響きわた
りました。

また、村長杯、電源開発(株)九頭竜
電力所長杯大会もそれぞれ開催され
ました。

成績は次のとおりです。

○中央公民館長杯

一位 大野 一男 (電源開発)

二位 池尾 長久 (朝日)

三位 天木 英治 (信用金庫)

○村長杯

一位 稲郷 栄一 (朝日)

二位 三橋 武雄 (朝日)

三位 大野 一男 (電源開発)

○電源開発(株)九頭竜電力所長杯

一位 大野 一男 (電源開発)

二位 岸本 良政 (消防署)

三位 新谷 保雄 (電源開発)

最後に



した。

第二部では、雪村いづみさんが、
「群衆」や「約束」を唄い、
最後に



岩倉市民を魅了！ 音楽交流

雪のふる村・いつみ村より サンソンでしゃんそんコンサート



サン
ソンで
しゃん
そん

が二月

井関真人さん作曲・タイトル「サン
ソンでしゃんそん」を披露、詰め掛
けた岩倉市民全員がいっしょに口ず
さみ幕が閉じました。

熱心に聴きいってた市民の方々
から、「とてもよかったです」「感動した」
などの感想が寄せられました。

二十二日夜、友好都市
提携を記念して、岩倉
市でコンサートが開か
れました。

今回、雪村いづみさんをメイン
ゲストにおなじみの井関真人さんが
参加して、「雪のふる村いづみ村より」

と題して、サンソンでしゃんそんコン
サートを岩倉市総合体育文化セン
ター・多目的ホールに六百三十人余
の観衆を集めて、盛大に開催されま
した。

和泉の雪 プレゼント！

「岩倉の子供たち
のために」と、和泉
村から雪を贈りまし
た。

雪は、十一t車二
台に積み込みシャン
ソンコンサート会場
(岩倉市総合体育文化センター)入り

普段、雪と縁のない子供たちはさ
つきなどを持ち込んで滑
り込んだり、雪玉を作った
りして大喜びしていました。



朝日小
三年生の冬の集会



朝日小
三年生の冬の集会

朝日小学校の冬期学級会活動では、冬の集会と称し各学年ごとのテーマにより学習を行いました。

三年生では、中学校に非常勤で来

られているアメリカ人のエイドリア

ン先生を招き、外国の言葉や文化を

楽しく学びま

した。

私たちにお

なじみの「だ
るさんがこ
ろんだ」に似
た遊びもあ
り、八人の児

童は体育館で
実際に体験し
ました。



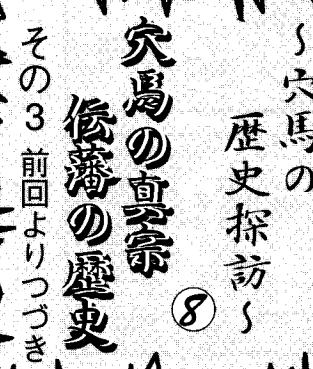
和泉中 食事のマナー



和泉中学校では進路指導の一環と
して、三年生十五人がフレアール和
泉で食事のテーブルマナーを学びま
した。

これは、この春高校生となる子供
達が、将来必ず役立つと考えられ行
つたもので、おいしいフランス料理
を味わいながら、不慣れなマナーを
教わりました。

また、村内の就業場所の理解をし
てもううために、卒業生で現在フ
ァーレに勤務している二人の先輩か
ら、仕事内容について説明を受けま
した。



その3 前回よりつづき

天正九年（一五八一）に下伊勢の
三島又左衛門にあてた、教如の書状

と云われる古文書が残っています。

「比度逼塞取得、後邑の五左衛門、大
谷の甚左衛門、兩人申合白米五斗、
銭拾五貫被進め候条奇特過分ニ候。
よいよ越年始定ニテ伊勢、久沢
夫々瞻前願入候也

天正九年 辛巳十月

教如（花押）

下伊勢 三島又左衛門

この書状の真偽は別として、教如
は、父顯如の石山寺退去の後、信長
と和睦に応じず勘当され、石山を脱
出して、信長が本能寺の変で倒れる
迄の二年間、姿を隠していた時であ
り、飛駄、奥美濃、穴馬、石徹白の
山間地に亡命していたと考えられる
ので、その時期、三島氏にあてた書
状かも知れません。

このように、穴馬門徒の信仰心の

強さと純粹さは、多数の犠牲者を出
しながらも、一向一揆を期に、村民
の団結力が強まり、村の共同体意識
がさらに強くなつていったのです。

村の生活も本願寺の支配を強く受
けるようになつて、信仰を中心
とした村々の共同生活は、総道場を
中心に行うようになりました。

道場は個人的な修行場というより
は、村の集会場となり、中央の大居
で、お講と呼ばれる法会があり、お
齋とよばれる会食が行われるよう
になり、この為に調理に必要な庖厨裏、
勝手流し、食器棚が作られるよう
なり、道場は今の公民館のような役
目を果たすようになつてきました。
他の各地の道場が江戸時代に殆んど
寺に変わつても、道場のまま残り、
寺人の中から選ばれた道場役が管理
運営に当つていたのです。

そして、この形態は、現在でも続
いていて全国的に珍らしい道場を
中心として、信仰と生活を結びつけ
た真宗の初期形態を維持しているの
です。道場こそ、山の民、穴馬の人
にとって共同生活の中心であり、真
宗こそ、心の支えであったのです。

国保

だより

の第一段階として、給付と負担の見直し等の所要の措置が講じられる予定で、主な改正（案）は次のとおりです。

◎国民健康保険制度の改正

（一部負担に関する事項）

療養の給付等において、外来の薬剤について次の一部負担が設けられることになります。

「外来で薬剤の交付を受ける際一
種類一日分につき一五円」

◎老人保健制度の改正

（一部負担に関する事項）

ア、外来

医療保険制度の改革について

我が国の国民医療費は、急速な人口の高齢化等により毎年一兆円規模で増え続けており、平成七年度の国民医療費の額は二十七兆一千六百億円になります。これを国民一人当たりにすると約二十一万七千円の負担となり、四人家族の場合、年間約八十七万円の支出になります。このように増え続ける医療費に、医療保険財政は危機的な状況にあり、今後、二十一世紀に向けて医療保険制度を安定的に維持していくために、制度全般の総合的な改革が急がれています。

平成九年度においては、制度改革

保険税の限度額が引き上げに



国民健康保険税の課税額は、その世帯にかかる所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額として課税されます。今までこの合算額が五十二万を超えた場合に五十二万が限度額として課税されていましたが、

平成九年四月一日から限度額が三万円に引き上げられます。

ですから、幾度もかかるということは医療という資源を無駄に使つているということにもなりますし、多くの被保険者の国保税を適正に使っていないということにもなります。医療資源を有効に利用し、皆で集めた国保税を大切にしましょう。

「はしご受診」はひかえましょう

同じ病気でいくつの医療機関にかかるのことを「はしご受診」といいます。その度に検査を受け、診察料を払い、また薬をもらうので、トータルでみると多くの医療費を支払うことになります。患者さんが支払う負担金のほかに、国保の場合、残りの七割分が市町村の役場から支払われています。これは被保険者からの国保税と国庫支出金などからなっています。



（薬剤に係る一部負担を除く。）の額については、医療費の伸びに応じてスライド。

平成7年度、6年度の老人医療費
医療機関別入院外実態

	保険 医 療 期 間 名 称	7 年 度 入 院 外			6 年 度 入 院 外		
		件数	日数	金額	件数	日数	金額
1	和泉村診療所	561	1,613	10,597,580	450	1,478	7,820,440
2	阿部病院	170	467	4,316,970	162	484	4,670,560
3	県外医療機関合計	178	461	3,714,500	151	294	2,295,000
4	福井県済生会病院	168	209	2,884,450	121	151	2,163,300
5	福井温泉病院	73	158	2,309,160			
6	安間整形外科医院	75	193	1,946,920	60	167	1,706,570
7	和泉村診療所歯科	108	353	1,602,310	99	345	1,583,540
8	福井県立病院	34	42	1,149,990	33	43	271,320
9	藤田記念病院	32	60	1,081,250	11	29	504,790
10	藤田記念病院付属大野診療所	3	25	1,063,390			
11	弘川医院	60	141	975,220	49	120	993,230
12	日井眼科医院	121	181	733,590	111	178	880,830
13	福井赤十字病院	20	28	705,220	21	26	418,660
14	福井循環器病院	17	23	637,990	23	33	707,270
15	尾崎整形外科病院	34	81	605,990	40	116	967,510
16	三船内科循環器科医院	10	20	463,590	8	15	290,440
17	広瀬病院	25	46	444,680	39	71	600,150
18	葉袋病院	35	98	404,610	38	111	475,940
19	清翔会尾崎病院	17	37	371,260	24	48	498,000
20	社会保険勝山病院	16	23	363,660	21	25	337,440
21	福井温泉病院	11	22	362,790	12	27	326,250
22	安土整形外科病院	10	28	267,110	12	37	310,260
23	長保会吉水整形外科病院	11	21	213,780	6	11	65,810
24	新田胃腸科放射線科病院	12	22	178,610	12	25	251,110
25	たけとう病院	7	12	176,630			
26	島本眼科医院	9	12	172,090	6	6	78,120
27	ア蘭眼科砂田診療所	6	21	162,270			
28	末松内科循環器科医院	11	16	149,230	12	18	235,450
29	米野耳鼻咽喉科医院	9	23	124,240	9	42	168,640
30	松田外科医院	15	27	121,700	20	32	315,220
31	大野和光園訪問看護ステーション	3	14	112,300			
32	斎藤病院	7	14	80,710	7	17	91,130
33	坪川内科医院	4	5	68,510			
34	新田塚医療福祉センター福井	3	7	66,110	1	3	20,170
35	福井県立精神病院	12	14	42,250	10	12	74,620
36	広岡クリニック	2	7	36,540			
37	丸岡歯科医院	2	4	30,110			
38	広瀬歯科医院	4	5	18,090	4	14	88,160
39	篠島歯科医院	2	2	17,100	2	5	37,100
40	天野市休日急患診療所	2	2	13,050	1	1	4,330
41	大森医院	2	2	12,970			
42	桑原整骨院	4	11	12,622	5	18	19,160
43	福井医科大学医学部付属病院	3	3	11,320			
44	黒川眼科医院	3	3	9,910	11	14	50,820
45	医信会宝永皮膚科医院	2	2	7,990			
46	杉山眼科医院	1	1	5,640	2	3	8,610
47	やなぎや薬局	3	3	3,650	1	2	3,180
48	小林眼科医院	1	1	2,310			
49	水仙薬局	1	1	1,290			
50	歯科毛利医院	1	1	1,040	3	4	69,310
51	川上小児科医院	0	0	0	3	6	20,460
52	こぶし整骨院	0	0	0	14	35	45,601
53	三好歯科医院	0	0	0	3	4	106,020
54	尾山歯科医院	0	0	0	1	2	5,620
55	梅田整形外科医院	0	0	0	2	4	55,290
56	福井調剤薬局	0	0	0	4	5	93,330
57	いまむら薬品	0	0	0	1	1	1,590
58	みずぐち整骨院	0	0	0	1	2	2,690
59	歯科元文医院	0	0	0	1	5	64,620
60	スガワラ整骨院	0	0	0	8	82	80,405
61	貴志医院	0	0	0	4	12	61,720
62	細川泌尿器科医院	0	0	0	6	9	42,230
63	船津内科循環器科医院	0	0	0	1	1	23,120
64	打波外科胃腸科医院	0	0	0	2	2	4,350
65	荒川整形外科病院	0	0	0	1	2	14,780
66	開発整形外科クリニック	0	0	0	73	168	2,267,030
	合 計	1,920	4,565	38,854,292	1,722	4,365	32,291,296



医療費有効利用

- 1 要領よく症状の説明をしましょう。



- 2 家庭医を持ちましょう。



- 3 同じ病気でいつも違うお医者さんにかかるのをやめましょう。



- 4 治療より予防につとめましょう。



- 5 健康診断は積極的に受けましょう。



- 6 栄養、運動、休養の健康3原則を守りましょう。



- 7 医療費に关心を持ち、健康保持の工夫をしましょう。



お医者さんに受診するときは、
窓口に提示して下さい。

かなづ「保険証」と「医療受給者証」

国民年金

四月から国民年金の 保険料が変わります

平成九年四月からの国民年金保険料額は、一二、八〇〇円です。

総務省の発表によると、平成八年九月十五日現在のわが国の六五歳以上の人口は、総人口の十五・一%を占めて、過去最高となりました。

今後も、人口の高齢化はますます進んでいくことが、予測されています。

このように、年金を受ける人が急速に増え続ける中で、年金制度を安定したものとするためには、どうしても保険料を段階的に引き上げいく必要があります。

皆さん納める保険料は、現在支払われている年金の大切な財源となるほか、将来のために積み立てられています。皆さんの年金制度に対する理解と協力を願っています。

これはお得！

「前納制度」を

ご利用ください

国民年金には、一年分または一定期間分の保険料をまとめて納める前納制度があります。

前納する保険料額は、年五・五%の利率で割り引かれますので大変お得です。

県では、保険料を前納していただけた方を対象とした特典（北潟湖畔荘など近県の国民年金保養施設の宿泊券やテレホンカードを抽選でプレゼント）を企画しています。



自分の年金は自分で
守りましょう。

保険料を払い忘れると、将来、年金を受けられなくなることもあります。納め忘れのない「口座振替」が安心で便利です。



平成9年4月分から
平成10年3月分までの
保険料を前納した場合

	毎月 納付	前納する と	割引額
定額	153,600 円	149,890 円	3,710 円
付加	4,800 円	4,680 円	120 円

平成九年四月から平成十年三月までの一年分の保険料を前納した場合は、右記の表のように割り引かれます。

本市では、災害復興三ヶ年計画に基づき、恒久住宅の早期建設に着手しているところであり、また、各種の生活支援策を創設し、被災者の皆さんに、西宮市にお戻り頂く施策を講じております。

被災地から遠く離れ、なにかと情報が届かず、さまざまのことでお悩みのことなどが推察申し上げます。どんなことでも結構です。西宮市にお尋ね下さい。

西宮市の被災者の皆さんへ

兵庫県西宮市

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、わずか数秒間で兵庫県下を廃墟とし、多くの尊い命を無情にも奪つたあの阪神淡路大震災から二年が経過しました。
皆様方におかれましては、被災地を遠く離れ、心細く、ご不自由な生活を送られていることとお察し申しあげます。

本市では、災害復興三ヶ年計画に基づき、恒久住宅の早期建設に着手しているところであり、また、各種の生活支援策を創設し、被災者の皆さんに、西宮市にお戻り頂く施策を講じております。

被災地から遠く離れ、なにかと情報が届かず、さまざまのことでお悩みのことなどが推察申し上げます。どんなことでも結構です。西宮市にお尋ね下さい。

『住宅相談』

仮設住宅対策室

☎ 0798-12618593

住宅部

『その他の相談』

市民相談課

☎ 0798-13512100

児童手当制度

◎児童手当の目的

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

◎児童手当のしくみ

・支給の対象

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、前年（一月から五月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。

・児童手当の額（月額）

第一子	五、〇〇〇円
第二子	五、〇〇〇円
第三子	一〇、〇〇〇円

◎児童手当認定請求書

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには、住民課窓口に「児童手当認定請求書」の提出が必要です。

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月分から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

☆年金加入証明書又は申立書
請求書がサラリーマン等である場合に提出

☆前住所地の市町村長が発行する

こんなとき、こんな手続きを

届出、手続き一覧

届出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	児童手当認定請求書
毎年6月 (全ての受給者)	児童手当現況届
他の市区町村に住所を変わったとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	児童手当額改定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	児童手当改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	児童手当受給事由消滅届
特例給付の受給者が退職したとき	児童手当受給事由消滅届
受給者が公務員となったとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
同じ市区町村の中で住所を変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

あなたの声が道づくりにいかされます

道に対する意見を「二十一世紀のみちを考える委員会」までお寄せ下さい。

建設省の諮問機関である道路審議会では、「二十一世紀のみちを考える委員会」（森地茂委員長・東京大学教授）を設け、これから道づくりについて広くみなさんの意見・提案を求めています。

このため、同委員会では、提案の仕方などを紹介した「キックオフ・レポート」を作りました。その中では、渋滞・高速道路料金・身の回りの狭い道など重要なテーマについて、さまざまな方の考え方がのせられています。あなたが共感する考え方や自由な意見・提案をお寄せ下さい。「キックオフ・レポート」は役場建設課に用意しています。

△提出が必要な人
児童手当用所得証明書
△提出が必要な年
その年の一月一日に住所がなかつた人

△証明する年
認定請求日の前年分
(一月から五月までは前々年分)
つた人

△証明する年
認定請求日の前年分
(一月から五月までは前々年分)
つた人

△添付書類等
☆印鑑、請求者の銀行等の口座番号
☆この他、必要に応じて提出する書類があります。

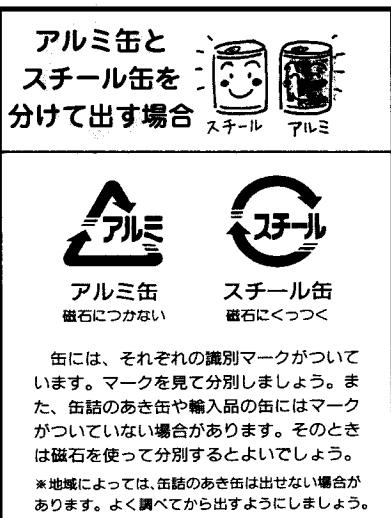
書類があります。

●問い合わせ先●

建設省近畿地方建設局福井工事事務所 調査第二課 TEL (0776) 35-2661㈹
TEL (0776) 21-1111㈹

●ご意見の提出方法●

郵送の場合	〒105 東京都港区虎ノ門2-8-10第15森ビル内 「21世紀のみちを考える委員会」事務局
FAXの場合	0120-62-6661 (フリーダイヤル)
電子メール等	インターネットのWWWをご利用の方 http://www.jice.or.jp インターネットのE-mailをご利用の方 req@jice.or.jp ニフティサーブをご利用の方 INET:req@jice.or.jp P C-V ANをご利用の方 INET#req@jice.or.jp



第二水曜日と第四水曜日及び第五水曜日となります。この日をリサイクルデーと定め前日に各地区収集場所に専用の「カゴ」を設置します。収集は「カゴ」に指示どおり分別投入して下さい。これにともない不燃物ごみの収集は第一水曜日と第三水曜日及び第五水曜日となります。

つぎに分別の方法ですが、缶はアルミ缶とスチール缶の二種類に分別して下さい。アルミ缶とスチール缶

いても従来の不燃物ごみのうちより缶類とびん類を資源ごみとして分別収集することになりました。収集は第二水曜日と第四水曜日及び第五水曜日となります。この日をリサイクルデーと定め前日に各地区収集場所に専用の「カゴ」を設置します。収集は

の見わけ方は、缶に表示されているマークにより行つて下さい。（別図参

照）びん類は、色により分別して下さい。「茶色」と「透明」と「茶色や透明以外の色」の三種類に分けて下さい。なお、回収実施は四月二十三

日より行いますので皆様のご協力を下さい。お願いいたします。



あきびんはこうして出しましよう

1 ふたを取り除きましょう

王冠、キャップ、ワインびんの鉛などをきれいに取り除きます（ただし、どうしても取り除けない部分のあるものはそのまま出してよい）。



2 中をゆすぎます

回収時に異臭の原因になるので、必ずゆすぐでください。



3 びんだけを出します

回収容器に出すときは、持ち寄るときに使ったビニール袋などは必ず持ち帰りましょう。



民事に関する紛争の解決手段の一つとして、裁判所には民事調停という制度があります。

民事調停とは、裁判所の調停委員会の仲介によつて、相手との話し合いでトラブルを解決する制度で、非公開で行われます。

申立ての内容は、不動産の権利やお金の貸借のトラブルなど民事関係の法律がからんだものであれば、どのようなもめごとでもかまいません。また、借金等の支払期日の延期や分割払いを求めたいような場合にも、申し立てることができます。

申立て紙は大野簡易裁判所の窓口に備え付けてありますし、大野簡易裁判所の調停係が手続きに関しての相談に応じますので、お気軽にお尋ね下さい。

九頭竜地球元気村 実行委員の募集

村では、アウトドアイベントの一つとして、六月七日(土)・八日(日)の両日、九頭竜国民休養地において、キヤンブ型体験イベント「九頭竜地球元気村」を開催します。

そこで、イベント全般の企画、運営にあたる実行委員を広く募集しています。詳しくは、役場観光課までお問い合わせ下さい。

自然豊かな和泉村のフィールドを生かした体験型イベントとして荒島岳、鷲鞍岳、平家岳など、クラスに応じた山歩きやパラグライダー、山菜、アウトドア料理など各種教室の開催を予定しています。

大野公共職業安定所管内

受付月日	時間	場 所
4月22日(火)	9:30 ~ 16:00	奥越地域 地場産業振興センター
4月23日(水)	9:30 ~ 16:00	多田記念大野有終会館
4月24日(木)	9:30 ~ 16:00	多田記念大野有終会館

事業主の皆さんへ

労働保険（雇用・労災）の申告、納付期限は五月二十日までです。

平成八年度確定、平成九年度概算申告、納付は早めに済ませましょう。

申告の集合受付会場は次のとおりです。

民事調停について

事業主の皆さんへ

確定申告が間違っていたらすぐに訂正を



確定申告を提出したあとで、申告内容の間違いなどに気づいたことはありませんか。ここでは、申告内容が間違っていたときの訂正の仕方などについて説明しましょう。詳しくは最寄りの税務署か税務相談室へ。

〈税額を多く申告していたとき〉

確定申告書の提出後、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。更正の請求をする場合は、税務署に用意してある「更正の請求書」に、すでに申告した金額と正しい金額などを記入して提出してください。更正の請求ができる期間は原則として申告期限から1年以内です。ですから、平成8年分の所得税の確定申告については平成10年3月17日、個人事業者の消費税の確定申告については平成10年3月31日までです。請求内容が認められれば、納め過ぎの税金が還付されます。

〈税額を少なく申告していたとき〉

確定申告書の提出後、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正することができます。修正申告をする場合は、税務署に用意してある「修正申告書」に、すでに申告した金額と修正すべき金額などを記入して提出してください。修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早めに申告をしてください。税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり更正を受けたりする

と、新たに納める税額のほかに、原則として、その税額の10%の過少申告加算税がかかる場合があります。(調査を受ける前に自主的に修正申告したときはかかりません。)

〈申告を忘れていたとき〉

確定申告をしなければならないのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告(「期限後申告」)をしてください。申告用紙は税務署に用意してあります。期限後申告は、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、なるべく早めの申告をお願いします。税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり決定を受けたりすると、それによって納める税額のほかに、その税額の15%の無申告加算税がかかる場合があります。(調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは5%に軽減)

●修正申告、期限後申告には延滞税がかかります。

平成八年中の 火災・救急状況

なくそう山火事

平成八年中における村内の火災発生件数は二件でした。その内訳は、二件とも持穴地係の林野火災で、伐採後の雑木が燃えたものです。現場が急斜面と水利が不便なうえ、消防に困難なおが屑状の腐葉土が燃え広がった為、消火活動は長時間におよびました。消防団員の夜を徹しての懸命なる活動により延焼することもなく消火でき、また火災による損害もありませんでした。

平成八年中における村内の救急出場件数は九十五件と昨年より三十件増加、搬送人員においても九十八人と昨年より三十四人増加し、分遣書発足以来過去最高となりました。これは、一ヶ月平均八件出場したことになり、特に三月と七月には共に十一件出場し、一ヶ月の過去最高出場件数となりました。

なお、搬送人員において県外者が五十人と最も多く全体の五十一%を占め、村民の搬送は二十一人で全体の二十一・四%でした。

4月からの「ふれあい講座」受講生募集

平成9年度からの「ふれあい講座」のメニューが変わりました。講座が2種類になって内容が充実しました。年齢・性別は問いませんので、皆さんぜひお申し込み下さい。

●講座名～やさしいエアロビ体操～

毎週火曜日 午後1:30～3:00 4月8日(火)から開始、無料

●講座名～最新フラワーアレンジメント～

毎月第3土曜日 午前10:00～11:30 4月19日(土)から開始
受講生は材料費 2,000円が必要

場所はいずれも和泉村ふれあい会館です。お申し込み、お問い合わせは 78-2300までご連絡ください。

4・5・6月の主な行事予定

4月19日(土) クリーンアップふくい大作戦
13:00～ あき缶、あきビン回収運動(村内全域)

5月17日(土) 青葉の笛フォーラム【ふれあい会館】
○義公についての講演会
○笛のつどい

5月24日(土) 第11回九頭竜新緑まつり
25日(日) 今回より会場が国民休養地芝生広場に変わりました。
○山菜大学は23日(金)、24日(土)
○フォーラム「青葉の笛」笛づくり【笛資料館】
笛演奏教室【中央公民館】

6月 5日(木) 住民検診【老人福祉センター】

6日(金) 住民検診【老人福祉センター】

人権は、人間が平和に生き
ていく上で、最も大切な権利
であり、人権を守ることによ
つて明るい社会をつくること
が、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会で

は、六月一日を「人権擁護委
員の日」と定め、この日を中
心として皆さんとともに一層
の人権思想の啓発に努めるこ
とを申し合わせております。

私たちの村には、和泉村長
から推薦されて、法務大臣が
委嘱した次の人权擁護委員が
おります。

私たち人権擁護委員は あなたの相談相手です

中 内 智 利 (朝 日)

古 川 茂 雄 (下 大 納)
新 屋 芳 江 (朝 日)

相談は無料で、秘密は守られ
ます。
お気軽にご相談下さい。

民生・児童委員の主任児童委員に朝
日の西二郎さんが選任されました。
主任児童委員とは、民生委員の中でも主に児童福祉に携わります。

主任児童委員に

西
二郎さん



交通指導員八名に

本村の交通安全の保持と交通事故
防止に日夜活躍してくださる交通指
導員が、新しく三名委嘱され、八名
となりました。

○西 昭朗 ○水谷 光一

○中村 恵子 ○辻 善範

○加藤 正徳 ○谷口 亮一

○東 範子 ○稻郷 一朗

●あかちゃん●

十二月届出分



●おくやみ●

一、二、三月届出分

山 表	市五郎さん	八十六歳(下山)
宇野	みつゑさん	七十一歳(朝日)
谷 口	行雄さん	八十六歳(下山)
加藤	勲さん	六十七歳(角野)
		六十四歳(朝日)

交通安全 = シートベルトを着けましょう =

人(う)ら(き)